

機械器具 22 検眼用器具

一般医療機器 検眼レンズ（JMDN：34653000）

販売名：PYS-78S 検眼レンズ ケーラ BOX35 対セット ケース付

【禁忌・禁止】

1. 本体を分解したり、改造したりしないこと[故障/破損により精度不良を引き起こす可能性があるため]。

2. 故障、異常状態、未整備状態での使用をしないこと[精度不良により適正な検査が出来ないため]。

3. レンズ部を素手で触らないこと[故障の原因となるため]。

4. 機器を強くたたいたり、揺すったり、擦ったりしないこと[故障/破損により精度不良を引き起こす可能性があるため]。

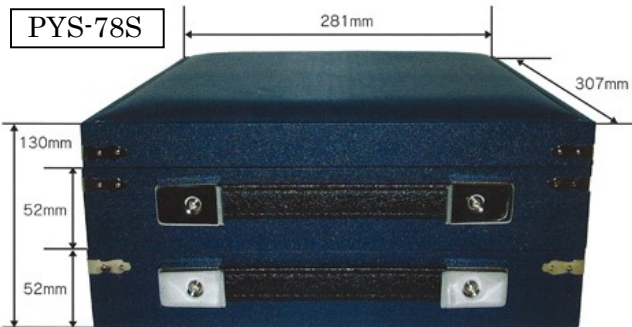
5. 熟練した人以外は操作をしないこと[誤った操作をしてケガや故障の原因となるため]。

【形状、構造及び原理等】

1. 構成

PYS-78S 検眼レンズ ケーラ BOX35 対セット ケース付（以下「本器」）は、レンズを保護するレンズ枠及びレンズを操作する柄（度数表示付）からなる検眼用レンズのセットで、検眼レンズフレームに装着して使用する。本器は「PYS-78A 検眼レンズ ケーラ BOX24 対セット ケース付」及び「PYS-78B 検眼レンズ ケーラ BOX 追加セット ケース付」から構成される。

2. 形状及び寸法



PYS-78S



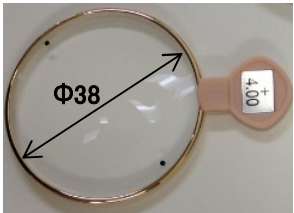
PYS-78A



PYS-78B



レンズ枠
柄
レンズ
-:ブルー
+:ピンク
特殊:グリーン



Φ38
4.00

3. 仕様

	PYS-78A		PYS-78B			PYS-78A		PYS-78B	
	S					C			
	(-)	(+)	(-)	(+)		(-)	(+)	(-)	(+)
0.12	2	2			0.25	2	2		
0.25	2	2			0.50	2	2		
0.37					0.75	2	2		
0.50	2	2			1.00	2	2		
0.62					1.25	2	2		
0.75	2	2			1.50	2	2		
0.87					1.75	2	2		
1.00	2	2			2.00	2	2		
1.25	2	2			2.25				
1.50	2	2			2.50	2	2		
1.75	2	2			3.00	2	2		
2.00	2	2			3.50	2	2		
2.25	2	2			4.00	2	2		
2.50	2	2			4.50				
2.75	2	2			5.00				
3.00	2	2			P				
3.25	2	2			1/2				2
3.50	2	2			1°				1
3.75	2	2			2°				1
4.00	2	2			3°				1
4.25			2	2	4°				1
4.50	2	2			6°				1
4.75			2	2	PH				
5.00	2	2			0.5mm				1
5.25			2	2	1.0mm	1			
5.50	2	2			1.5mm				1
5.75			2	2	2.0mm				1
6.00	2	2			SL				
6.50			2	2	0.5mm				1
7.00	2	2			1.0mm				1
8.00	2	2			1.5mm				1
9.00			2	2					
10.00	2	2			RE	1			
11.00			2	2	GR	1			
12.00			2	2	PLANE				1
13.00			2	2	OCC	1			
14.00					MAD				1
16.00			2	2					
18.00									
20.00			2	2					

【使用目的は効果】

視力検査(屈折度測定及び両眼視機能検査)及び眼鏡矯正のために用いる検眼用レンズ。

【使用方法等】

1. 検眼レンズフレームに検眼レンズを弱い度数から順に装着していき視力表などを用いて正確な屈折補正量を処方する。

2. 附属の特殊レンズを装着することで視機能などの検査も行うことができる。

3. 実際に、検眼レンズフレームに処方された検眼レンズなどを装着し、簡単な動作をすることで使用時の装着感覚を検査する。

【使用上の注意】

1. 患者及び使用者の安全を守り機器を正しく使用するために、注意事項は必ず守ること。
2. 検眼を熟知したもの以外は本器を使用しないこと。熟知していない人が操作をすると、誤った操作によりケガや故障の原因となるため、操作講習を受けた眼科医師、眼科医療従事者以外は操作しないこと。
3. 本器を設置する時には、次の事項に注意すること。
 - (1) 室温+10～+30℃、湿度 85%以下、ほこりが無く水の掛からない、化学薬品やガスの発生することがない場所に設置すること。
 - (2) むやみに振動や衝撃を与えないこと。
4. 本器を使用する前には、次の事項に注意すること。
 - (1) 点検を行い本器が正確に作動することを確認すること。
5. 本器の使用中は、次の事項に注意すること。
 - (1) 本器及び患者に異常のないか絶えず監視すること。
 - (2) 検眼レンズはガラス製品のため注意して使用すること。
 - (3) 長時間の使用は被検者の身体に負担をかける恐れがあるため、常に注意して気を配り様子を見ながら検査すること。
 - (4) 本器及び患者に異常が発見されたら、直ちに使用を止めること。
 - (5) 本器に患者が触れることのないよう注意すること。
6. 本器の使用後は、次の事項に注意すること。
 - (1) 本器全般を清浄にしておくこと。
 - (2) 本器を勝手に修理したり、改造したりしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵・保管方法

本器を保管する場合は、汚れを防ぐ為専用ケースに入れ、下記の場所に保管して下さい。

- (1) 水のかからない場所で、気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオン分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管して下さい。
- (2) 傾斜、振動、衝撃など安定状態に注意して下さい。
- (3) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないで下さい。
- (4) 保管時には下記の環境条件を厳守して下さい。
・温度 -10℃～+55℃ ・相対湿度 10%～95%

【保守・点検に係る事項】

機器及び部品は必ず点検（日常点検、定期点検）を行なって下さい。

1. レンズ面及びレンズ枠に汚れや傷などが無いか確認して下さい。
2. レンズ枠が変形等していないか確認して下さい。
3. 必ず定期点検を受けること。
4. しばらく使用しなかった本器を再使用する時には、正常にかつ安全に作動することを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者 株式会社イナミ
〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目 24 番 2 号
TEL 03-3814-1731 / FAX 03-3814-3334

製造業者 株式会社ハセガワ・ビコー
株式会社イナミ